

廃 第 1 5 4 9 号
令和 2 年 1 月 2 7 日

一般社団法人 千葉県環境保全協議会 会長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

改正フロン排出抑制法説明会の開催について (通知)

日頃、本県の環境施策に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 1 日から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律」(以下「改正フロン排出抑制法」という。)が施行され、フロン類を冷媒として使用した業務用冷凍空調機器の廃棄時におけるフロン類の回収及び機器の引渡しに関する規制が強化されるとともに、都道府県が行う立入検査の対象に建物解体現場や廃棄物・リサイクル業者の事業所が追加される等、機器の廃棄等に携わる方々に関する規定が新たに追加されます。

このため、フロン対策の必要性や改正フロン排出抑制法の概要等について、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、貴会会員(組合員)への周知をよろしくお願いいたします。

記

- 1 対象者
機器のユーザー(管理者)、設備業者(充填回収業者)、建物解体業者及び廃棄物・リサイクル業者
- 2 日時
令和 2 年 3 月 1 2 日(木) 午後 2 時から 5 時まで(予定)
- 3 場所
千葉県教育会館 新館 5 0 1 会議室(千葉市中央区中央 4 - 1 3 - 1 0)
電話: 0 4 3 - 2 2 7 - 6 1 4 1
- 4 定員
2 0 0 名 ※定員となり次第締め切ります。
- 5 主催
千葉県冷凍空調設備協会、一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会
- 6 共催
千葉県
- 7 申込み方法
別紙参加申込書を F A X することによる。 ※予約制となります
- 8 申込み先・連絡先
千葉県冷凍空調設備協会
電話: 0 4 3 - 2 2 7 - 4 0 1 6 F A X: 0 4 3 - 2 2 4 - 4 6 7 1